

発言通告表（一般質問）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	鳥居 育世（1）	<p>1. DV被害者への対応と、関係各部署の連携について</p> <p>富士市は、平成24（2012）年6月に県内で、いち早く配偶者暴力相談支援センターを設置し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく通報への対応や保護命令の関与等、的確な対応ができるようになりました。平成29（2017）年3月には第二次富士市DV対策基本計画を策定し、DV被害者の支援やDV根絶に向けて取り組んできました。また、令和4年度からは、第三次富士市DV対策基本計画が策定され、「DVを許さない 安心して暮らせるまち ふじ」を基本理念とし、継続的な取組を進めるところだと思います。</p> <p>コロナ禍において、富士市配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、令和元（2019）年度は1683件、令和2年度は2340件と大幅に増加し、相談実人数も23人増加しています。これはDVが身体的暴力だけでなく、様々な要因が含まれていること、また、DVは重大な人権侵害であることの周知が進んできたことも大きいと思いますが、相談員の丁寧な対応もその要因であると思います。実際、相談を受けた方からは、「気持ちに寄り添ってもらい、アドバイスをもらったことが心強かった」と聞いています。</p> <p>しかし、DVを許さない社会の実現を目指し、関係機関等の連携により、切れ目のない支援を行うことをうたっているにもかかわらず、配偶者暴力相談支援センターでの相談証明書が他の機関にうまく引き継がれないケースや、救急医療センターで明らかなDVのけがでもDVについての問診がなく、詳細を聞いてほしかったとのケースも確認しています。</p> <p>安心して暮らせる社会を目指し、被害者が相談できる体制と、他機関との連携について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 配偶者暴力相談支援センターの対応について</p> <p>① 今年度の相談件数や相談内容はどうでしょうか。</p> <p>② 相談証明書発行までの流れはどのようになっているのでしょうか。</p> <p>③ 相談者の他機関への連絡はどのように行われているのでしょうか。</p> <p>(2) 他機関との連携について</p> <p>① 就労証明書が出せないなどの理由から、配偶者暴力相談支援センターの相談証明書を受け取った保育園・幼稚園や放課後児童クラブはどのように対応しているのでしょうか。</p> <p>② 学校において、配偶者暴力相談支援センターと連携したDVへの対応はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>③ 医療機関におけるDV被害者への対応マニュアルの運</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	鳥居 育世（1）	<p>用は、どのように行われているのでしょうか。</p> <p>④ DVと虐待が同時に行われるケースもあると思いますが、その対応はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>⑤ 関係部署の職員に対するDV相談や対応の研修はどのようにされているのでしょうか。</p>	<p>市長 及び 教育長 担当部長</p>